

お知らせ



国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

平成28年8月1日

国や県、市町のトップが
減災のための目標を共有し、
減災対策を一体的、計画的に推進します

資料提供先
・岡山県政記者クラブ

「吉井川・旭川 大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）」
および「高梁川 大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）」
を開催します

平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、水防災意識社会再構築ビジョンの取り組みとして、今後、概ね5年間で実施する減災対策の内容を、河川管理者、県、沿川自治体等で構成する協議会においてとりまとめることとなりました。低平地の広がる岡山平野では、一旦河川がはん濫すると大きな被害に繋がることから、この協議会「吉井川・旭川 大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）」および「高梁川 大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）」を設置し、下記のとおり開催しますのでお知らせします。

日時 平成28年8月4日(木)10:00~11:30(予定)
場所 岡山県医師会館(三木記念ホール) 4階 第1会議室
(岡山市北区駅元町19-2)
委員(案) 国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所長
岡山県 危機管理監、土木部長
気象庁 岡山地方气象台長
【吉井川・旭川】岡山市長、備前市長、瀬戸内市長、
赤磐市長、和気町長
【高梁川】倉敷市長、総社市長、早島町長



平成27年9月鬼怒川の氾濫による
茨城県常総市の被災状況

※会議内容は、別紙-1 会議次第を参照ください。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

電話 086-223-5101 (代表)

副所長(技術) 下山 茂 (内線205)

防災情報課長 小畑 哲也 (内線281)

吉井川・旭川 大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）
高梁川 大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）
の開催について（報道の方へ）

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

1．開催日時

平成28年8月4日（木） 10：00から（1時間30分程度を予定）

2．開催場所

岡山県岡山市北区駅元町19番2号 岡山県医師会館 4階 第一会議室

3．会議の公開

・カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。

4．報道関係者の受付

受付日時：平成28年8月4日（木）9：30～10：00まで

受付場所：岡山県医師会館 4階 第一会議室 入口前

事前の登録は不要です。

当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

・スペースが限られているため、机や椅子が不足する事態もあり得ますが、ご理解くだ

さい

吉井川・旭川 大規模氾濫時の減災対策協議会(仮称)

高梁川 大規模氾濫時の減災対策協議会(仮称)

議 事 次 第

日 時:平成 28 年 8 月 4 日(木)

10:00～11:30(予定)

場 所:岡山県医師会館

4階 第1会議室

・議事

- (1) 設立趣旨、規約(案)の確認
- (2) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組について
- (3) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- (4) 減災のための目標(案)について
- (5) 今後の進め方(案)

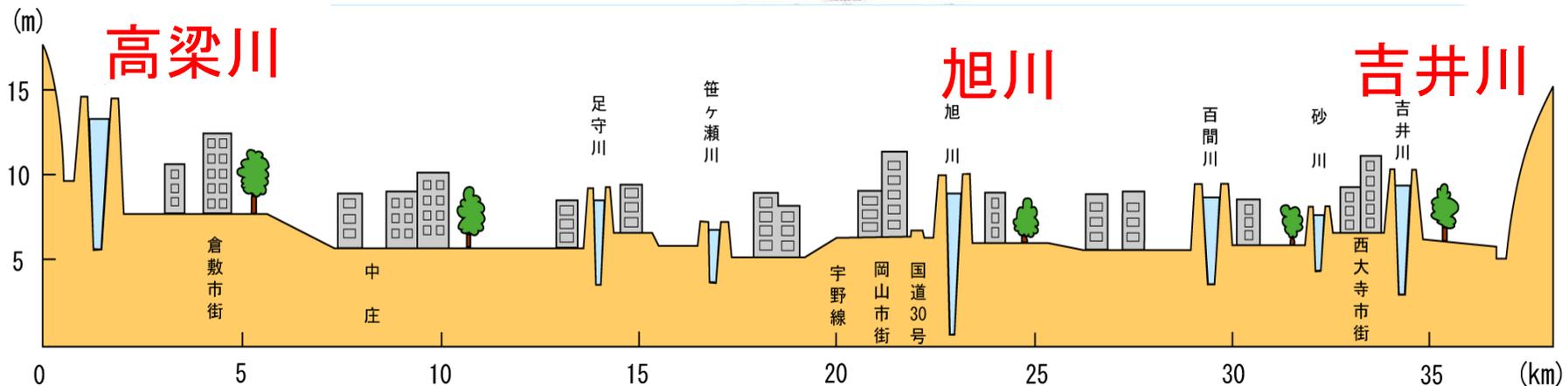
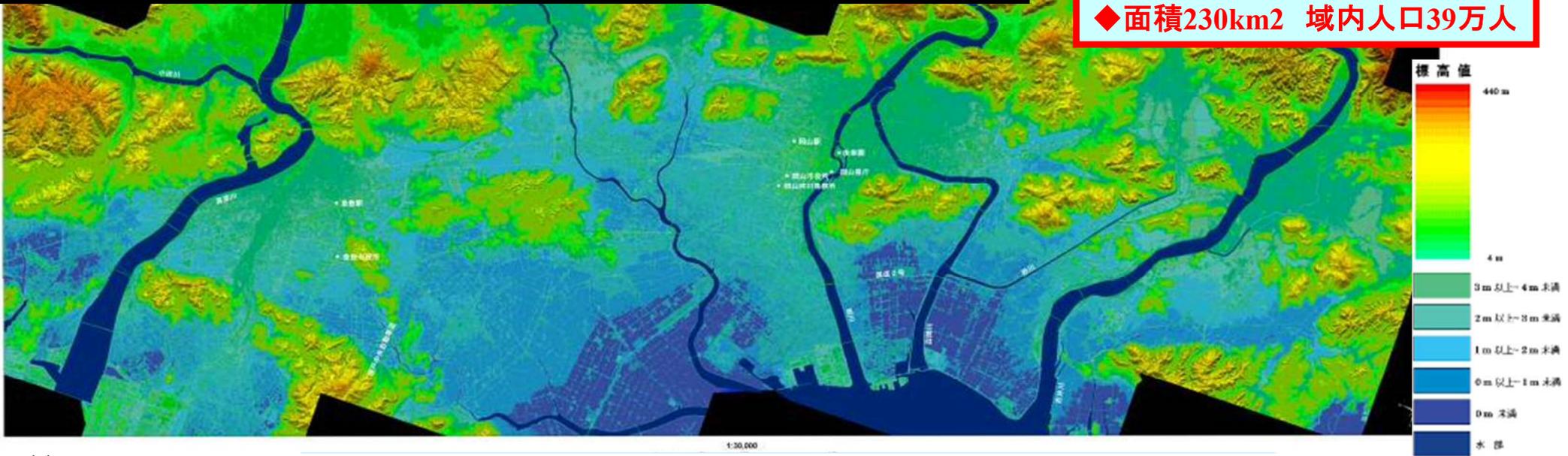
※この協議会で対象とする岡山三川とは一級水系高梁川のうち、高梁川、小田川、一級水系旭川のうち、旭川、百間川、一級水系吉井川のうち、吉井川、金剛川を示す。(直轄区間に限る)

岡山ゼロメートル地帯

岡山平野は、洪水で上流から運ばれてきた土砂が堆積したできた平地と、その前面の浅い海を干拓したり埋め立てたりして作り出した土地からできていて、そこに岡山市・倉敷市をはじめとする主要都市が集中し、人口・資産が集積しています。地盤高は洪水時の河川水位より低いため、一旦河川がはん濫すると、大きな被害に繋がります。

◆岡山平野の河口部は青色の標高0m地帯が広がっています。

◆「ゼロメートル地帯≡干拓地」
◆面積230km² 域内人口39万人



水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>



<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域